

## 鶴岡市農業委員会第8回西部農地部会議事録

日時 場所	令和3年7月8日(木) 午後1時30分 鶴岡市藤島庁舎 3階 大会議室
出席 農業委員	1番 五十嵐 覚 2番 荻原 優太 3番 坂東 陽水 4番 丸山 成章 5番 阿部 元成 6番 吉住 喜之 7番 大池 典子 8番 石塚 治己 9番 土岐 善久 10番 佐藤 康弘
出席 推進委員	1番 須田 進二 2番 原田 政幸 3番 齋藤 潤子 4番 齋藤 健一 5番 阿部 隆 7番 榎本 勝 8番 長谷川 浩之 9番 菊地 勝三 10番 野村 仁 11番 佐藤 泰仁 12番 佐藤 克久 14番 五十嵐 一浩 15番 佐藤 宣夫 16番 伊藤 貢
遅参委員	なし
早退委員	なし
欠席委員	6番 田澤 幸弘 推進委員 13番 本間 誠 推進委員
事務局	局長 佐藤 友志 局長補佐 池原 政志 主査 黒井 布美 主査 坂田 英勝 専門員 北山 武徳 調整主任 金内 かな 主事 齋藤 柗士 鶴岡分室調整専門員 佐藤 伸 温海分室主査 五十嵐 明美
議事日程	1. 開会 2. 議事録署名委員の選出 3. 会期の決定 4. 報告 5. 議事 6. 農業者年金の裁定請求について 7. 閉会
	開 会 午後1時30分
議 長	本日の欠席届は6番 田澤 幸弘 推進委員、13番 本間 誠 推進委員より提出されております。その他遅参、早退はありません。 定足数に達しておりますので、ただ今より第8回西部農地部会を開会します。 はじめに、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は鶴岡市農業委員会総会及び部会会議規則第24条第3項の規定により議長において指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	異議ないものと認め、議長の方から指名いたします。9番 土岐 善久 委員、1番 五十嵐 覚 委員を指名いたします。 次に会期の決定を行います。本部会の会期は、本日一日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

	(異議なしの声あり)
議 長	<p>異議なしと認め、本部会の会期は本日一日限りと決定いたします。  それでは報告事項に入らせていただきます。  報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について  報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について  報告第3号 農地の転用事実に関する照会について  報告第4号 農地法第4条の規定による届出について  を一括上程いたします。  事務局の説明を求めます。</p>
事 務 局	(説 明) 《報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について》
	(説 明) 《報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について》
	(説 明) 《報告第3号 農地の転用事実に関する照会について》
	(説 明) 《報告第4号 農地法第4条の規定による届出について》
議 長	報告事項ではありますが、質疑のある方は挙手をお願いします。
	( 発言者なし )
議 長	<p>ないようですので、報告事項ですので次に進ませていただきます。  これより議事に入ります。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
事 務 局	(説 明) 《議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について》
議 長	3条案件ですので担当委員より現地調査及び現地確認の報告をお願いします。 8番石塚治己委員。
8 番 委 員	<p>8番石塚です。7月2日長谷川推進委員と鶴岡分室佐藤さんと共に現地調査に行ってきました。鶴16の案件ですが、これは報告第1号にあるとおり、相続をしたわけですが、以前より耕作しておりました■■さんという方から買っていただくという事案になっております。これまでは1枚が田、他は枝豆の作付けということです。■■さんは住所が山王町となっておりますが通いで岡山の方に来て耕作しているとのことです。  鶴17、18についてですが、こちらはどちらも同じ方の所有ということでしたが、亡くなられて耕作する人がいないということで、隣地で耕作している■■さんと■■さんが購入するという話でした。どちらにつきましても以前から耕作していたということを鑑みましてこの売買による所有権移転については問題ないものと判断してまいりました。以上です。</p>
議 長	それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。
	( 発言者なし )
議 長	<p>ないようですので、質疑を終結し採決を行います。  議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について賛成委員の挙手を求めます。</p>
	( 全員賛成 )

議 長	<p>全員賛成により、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請については原案通り決しました。</p> <p>続きまして、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について、を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
事 務 局	( 説 明 ) 《 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について 》
議 長	<p>担当委員より現地調査の報告をお願いします。</p> <p>8番石塚治己委員。</p>
8 番 委 員	<p>8番石塚です。こちら7月2日3人で回ってきました。鶴5鶴6鶴7の3件共に親から息子さんへの住宅建築のための転用事案になります。</p> <p>鶴5下川の案件ですが、こちらは県道に面している畑と田になります。片側は自分の農地、もう片側は立ち木で隣の畑とは仕切られているという状況下でありましたので田に及ぼす影響はないものと判断してまいりました。</p> <p>鶴6高坂の畑と宅地の案件ですが、こちらはみょうが畑ということで片側が自分の農地と土蔵、他2面は道路に面しているというようなところで田に及ぼす影響はないと判断しております。</p> <p>鶴7林崎の案件ですが、こちらは畑になっておりますが、これも自宅の隣、道路に面した土地でして問題なしと判断しております。以上です。</p>
議 長	それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。
	( 発 言 者 な し )
議 長	<p>ないようですので、質疑を終結し採決を行います。</p> <p>議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について賛成委員の挙手を求めます。</p>
	( 全 員 賛 成 )
議 長	<p>全員賛成により、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請については原案通り決しました。</p> <p>続きまして、議案第3号 農用地利用集積計画(案)の決定について、を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
事 務 局	( 説 明 ) 《 議案第3号 農用地利用集積計画(案)の決定について 》
議 長	<p>この農用地利用集積計画(案)については7月6日に行われました農用地利用調整会議において確認されております。</p> <p>それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。</p> <p>8番石塚治己委員。</p>
8 番 委 員	8番石塚です。鶴16は私の案件になりますので退室を申し出ます。
議 長	退室を許可します。
	( 8 番 委 員 退 室 )
議 長	<p>それでは議案第3号12ページ鶴16についてのみ審議いたします。</p> <p>質疑のある方は挙手をお願いいたします。</p>
	( 発 言 者 な し )

議 長	ないようですので、質疑を終結し採決を行います。 12 ページ鶴 16 について賛成委員の挙手を求めます。
	( 全員賛成 )
議 長	全員賛成により、議案第 3 号 農用地利用集積計画 (案) 鶴 16 の決定については原案通り決しました。 8 番石塚委員の入室を許可します。
	( 8 番委員 入室 )
議 長	それでは農用地利用集積計画 (案) の決定についての鶴 16 以外について審議いたします。 質疑のある方は挙手をお願いいたします。
	( 発言者なし )
議 長	ないようですので、質疑を終結し採決を行います。 議案第 3 号 農用地利用集積計画 (案) の決定について賛成委員の挙手を求めます。
	( 全員賛成 )
議 長	全員賛成により、議案第 3 号 農用地利用集積計画 (案) の決定については原案通り決しました。 続きまして、議案第 4 号 農地中間管理事業に関する配分計画 (案) について、を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明) 《議案第 4 号 農地中間管理事業に関する配分計画 (案) について》
議 長	それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。
	( 発言者なし )
議 長	ないようですので、質疑を終結し採決を行います。 議案第 4 号 農地中間管理事業に関する配分計画 (案) について賛成委員の挙手を求めます。
	( 全員賛成 )
議 長	全員賛成により、議案第 4 号 農地中間管理事業に関する配分計画 (案) については原案通り決しました。 以上を持ちまして本日の審議を全て終了いたします。 次に農業者年金の裁定請求について、事務局より報告をお願いします。
事 務 局	(説 明) 《農業者年金の裁定請求について》
議 長	報告事項ではありますが、質疑のある方は挙手をお願いします。
	( 発言者なし )
議 長	ないようでしたら、これをもちまして第 8 回西部農地部会を閉会します。

閉 会 午後 1 : 5 5

議 長 \_\_\_\_\_ 佐藤 康弘 \_\_\_\_\_

議 事 録  
署名委員 \_\_\_\_\_ 五十嵐 寛 \_\_\_\_\_

議 事 録  
署名委員 \_\_\_\_\_ 土岐 善久 \_\_\_\_\_